

# たがじゅ

## 市議会だより



着実に進む復旧事業

第2回定例会・臨時会結果報告

あんなこと、こんなこと議論の足跡

意見書提出！東日本大震災調査特別委員会

議会改革検討協議会始まる！

一般質問

委員会の視察報告

追跡レポート「によつきりマンホール」

7歳双子  
遠藤 梨花ちゃん  
玲奈ちゃん

No.80

平成24年(2012年)  
8月1日発行

# 議案

## 第2回 定例会 第2回 臨時会

### わがまちの復旧関係条例・予算

**趣旨** 今年度は、固定資産税の評価換えの年です。自衛隊施設をもつ自治体に交付される基地交付金や調整交付金は、これまで三年ごとに増額されている経緯を十分踏まえ、二十五年度予算では増額しました。

**背景** 基地のある市町村は、景気低迷や基地所在に伴う特殊な財政需要の増大などにより、大変厳しい状況におかれています。

**基礎対策予算の増額等を求める意見書**

衆参両議院の議長、内閣総理大臣、関係大臣に対し、次の意見書を提出しました。  
また、市民の皆さんから寄せられた陳情書を各議員に配布しました。

#### 意見書・陳情

市議会は、第二回定例会を六月十三日から二十日まで、八日間の会期で開催しました。今回、当局が提出した主な議案は、市税及び都市計画税の一部改正などを専決処分とした案件二件、条例の改正五件、災害復旧工事の契約八件、監査委員の選任一件などです。審議の結果全て原案のとおり可決しました。最終的には、議員提出による意見書二件を採択しました。また、七月十七日には臨時会を開催し、工事請負契約案件を可決しました。

(関連記事二ページから五ページ)

**趣旨** 被災者の医療費の一部負担免除期間を九月末で区切らず、継続してください。

#### 陳情

**東日本大震災被災者の医療費自己負担免除の継続を求める意見書**

してください。  
基地周辺対策経費の所要額を確保してください。

**国家公務員の給与改定及び臨時特例に関する法律の成立を強く非難し、その即時廃止を求める要望書**

**【要旨】** 被災自治体は、震災復興の激務に取り組む公務員の労苦を考慮し、地方自治の本旨に従つて「自主的かつ適切に」予算編成権を行使され、予算の審議と条例の審議に当たつてください。

**【政府の年金額二・五%の削減施策撤回を求める意見書】採択のお願い**

**【要旨】** 生活再建に至らない東日本大震災の被災者に対する医療費一部負担金免除の継続について、国に対して意見書の提出を求めます。

#### める陳情書

**生活再建に至らない東日本大震災被災者の医療費自己負担免除の継続を求める意見書**



# 着実に進む復旧事

各議員が出した結論は

## 第2回定例会・第2回臨時会の表決結果一覧

○第2回定例会 市長が提出した議案

- |                                       |                           |
|---------------------------------------|---------------------------|
| 1 専決処分の承認（市税条例・都市計画税条例の一部改正）          | 12 工事請負契約の締結（下水道災害復旧工事8件） |
| 2 専決処分の承認（国民健康保険税の一部改正）               | 13 一般会計補正予算（第2号）          |
| 3 監査委員を選任することの同意                      | 14 下水道事業特別会計補正予算（第2号）     |
| 4 住民基本台帳法の一部改正の法律等の改正に伴い市の関係条例を整備する条例 | 15 水道事業会計補正予算（第2号）        |
| 5 一般職の任期付職員の採用等の条例                    |                           |
| 6 東日本大震災の被災者に対する国民健康保険税の減免条例          |                           |
| 7 東日本大震災復興特別区域法に基づき準則を定める条例           |                           |
| 8 市の道路占用料等条例の一部改正                     |                           |
| 9 都市計画審議会条例の一部改正                      |                           |
| 10 権利の放棄                              |                           |
| 11 宮城県後期高齢者医療広域連合の規約変更                |                           |

○第2回定例会 議会が提出した議案 16 意見書2件 ※2ページ参照

○第2回臨時会 市長が提出した議案 17 工事請負契約の締結（仙石線多賀城・下馬間下水道施設改築）

案件等の番号	自由民主党							日本共産党					公明党			民	市	新	無	審議結果
	江口正夫	深谷晃祐	伏谷修一	米澤まさ子	金野次男	森長一郎	吉田瑞生	柳原清	戸津川晴美	藤原益栄	佐藤恵子	松村敬子	阿部正幸	根本朝栄	雨森修一	昌浦泰巳	竹谷英昭	板橋惠一		
1	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	—	承認	
2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	承認	
3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	同意	
4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決	
5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決	
6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決	
7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決	
8	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決	
9	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決	
10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決	
11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決	
12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決	
13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決	
14	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決	
15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決	
16	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決	
17	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決	

表示の説明 賛成は○ 反対は×

会派名 自由民主党=自由民主党多賀城市議団 日本共産党=日本共産党多賀城市議団 民=民政クラブ 市=市民クラブ 新=新世紀クラブ 議長は公正を期すため無会派になります。

# ことなこと議論の足跡

議会では、市長の提出案件が市民の生活へどのように寄与するのか、ひとつひとつ質疑を通して審議を深め、採決に臨みます。

第2回定例会では、当局との間で次のような質疑応答が行われました。

質　対象は、津波被災地域全域です  
か。特に雨水浸水の恐れのある地域  
です。

答　かさ上げ対象地域を津波浸水全  
域に拡大しては。  
国に復興交付金を申請しました  
が、不採択となりました（原則とし  
て県内すべて）。また県内では、津  
波浸水全域を対象とする補助制度は  
ありません。

## 宅地のかさ上げ

質　市独自の財源をもって、二十四  
年度後半と二十五年度分も減免する  
考えはありますか。

答　だいじなことだと思いますが、  
財政的な裏付けが必要になると思  
います。

質　現段階では国からの情報があり  
ません。

答　現段階では国からの情報があり  
ません。

質　条例改正でなにができるですか。  
答　歩道を使って地域の活性化や賑  
わいを生み出すことができます。例  
えば、オープンカフェなどです。



国府多賀城駅

### 今回予算の補正を行った会計別状況

単位：千円

区分	補正前の額	今回の補正額	補正後の額
一般会計	32,584,078	827,945	33,412,023
下水道特別会計	5,660,524	504,619	6,165,143
水道事業会計	2,251,740	68	2,251,808

次の事業等の実施に必要な事業費を確保するため、予算を補正しました。

- 被災自治会・町内会再生事業
- 東日本大震災復興交付金事業基金積み立て金
- 緊急避難路整備事業

- 保育所及び学校給食食材放射能測定検査実施事業
- 被災者特別検診事業
- 高崎中の少人数教室改修
- 市民プール等修繕
- 中央雨水ポンプ場のポンプ増設

震災被災者に対する国民健康  
保険税減免の延長について

道路占用料等条例



# あんなこん



あした天気になあれ…。

## 被災者特別検診事業

事業の内容は、

被災後の生活環境の変化などによる健康状態の悪化を早期に発見し、予防するための事業です。

事業の対象は、

十八歳未満は、学校検診等の機会があり、四十歳以上は特定検診などの機会がありますので、検診の機会がない十八歳から三十九歳の市民一万七千五百人が対象です。検診項目などは、今後医師会と検討しながら調整します。

## 保育所等の給食の食材

### すべての放射能測定をする

すべての保育所で実施するのですか。

答 八月から、公立保育所四カ所の食材を前日に検査します。

検査機器は、消費者庁から何台貸与されますか。また、その機器は、何ベクレルまで測れますか。

答 検出下限値二十五ベクレルの機器が一台です。検査は、民間に委託します。

質 私立保育所の食材検査はどうするのですか。

答 希望のあった三ヵ所の私立保育所は宮城県で実施しますが、あの四カ所は希望がありませんでした。

## 被災自治会、町内会再生事業



### 第3回定期会会期日程(予定)

9/12	人事、条例案件、その他
9/13	決算特別委員会
9/14~17	休会(議案調査日)
9/18~21	決算特別委員会
9/22~24	休会(議案調査日)
9/25	補正予算特別委員会
9/26~27	一般質問、意見書、請願陳情等

### 第二回定期会の会期予定

第二回定期会は、概ね次の日程で開催する予定です。詳しくは、九月七日の議会運営委員会で決定しますので、お問い合わせは九月七日以降にお願いします。

お知らせ

このコーナーに掲載しました質疑の内容は、実際の質疑のごく一部です。

詳しくお知りになりたい方は、お近くの市議会議員にお尋ねください。

第二回定期会の会議録は、9月上旬に、市立図書館、市役所の情報コーナーでご覧になります。

また、会議録は、インターネットでも、ご覧になります。

# 東日本大震災調査特別委員会からの 意見書を市長に提出しました。



特別委員会の答申を得て、市長に意見書を提出する議長（平成24年6月26日）

## 意見書のまとめ

### ○第十二回委員会の意見（五月十六日提出）

一 宅地かさ上げ等の費用助成にあたっては、次の要件を加味すること

- ・ 対象地域：東日本大震災による津波浸水地域
- ・ 対象者：被災者のみ

二 制度設計・助成期間を明確にするとともに、既にかさ上げ等を実施した方への救済処置も盛り込むこと

二 現在行っている防災広報装置の定時試験放送では、一部の地域や高層マンションなどにお住まいの方から、「聞こえにくい」という声が多く上がっている。ついては、非常放送の試験実施を含めた防災訓練等を実施の上、正確にその地域を特定し、早急に対策を講じること。

### ○第十四回委員会の意見（六月二十六日提出）

一 被災建物の現況調査を行い、解体費用の助成を延長すること及びすでに自費で解体した被災者への支援策を講じること

二 災害公営住宅建設に当たっては、入居予定者のニーズを的確に把握した上で、適切な場所に建設すること

東日本大震災調査特別委員会は全議員で構成され、多賀城市復興計画の進捗状況を確認するため、今後とも調査を継続します。

# 議会改革の検討がはじまりました。

議会内に、「議会改革検討協議

会」が設置され、さる五月十五日に第一回会議が開催されました。

日本世論調査会が二〇〇六年十二月に行つた全国規模の調査では、

- ①議会の活動が住民に伝わっていない
- ②行政のチェック機能が不十分
- ③議員のモラルが低い
- ④審議が不透明
- ⑤政策立案能力が低い等が大きな批判としてあげられました。いま全国の議会がこの克服をめざし議会改革に取り組んでいます。

本検討委員会では、市民のみなさんから見て、わかりやすく、きちんと声をうけとめ、政策提起も旺盛に行い、当局のチェック機能も果たす、そのような議会への前进にむけ、一生懸命に話し合っていきたいと思います。

会長 藤原益栄



## 【主な検討内容】

- ・一問一答方式による一般質問
- ・予算・決算の常任委員会付託
- ・議会基本条例の制定
- ・通年議会
- ・議場等の環境整備
- ・議長・副議長等の立候補制

※一問一答方式とは→議員が市政全般に対して質問等をすることを一般質問といいます。

本議会は時間の短縮を図るため、まとめて質問、まとめて回答という、一括方式を採用してきました。しかし、この方法ではなかなか論点が伝わらないことがあります。また傍聴者にとってもわかりづらいものとなりがちです。そのため、このあり方を検討し、議論の活性化を図ろうというものです。

6月26日の協議会では、「議会だより編集委員会」が責任と権限を持つ独立した「広報特別委員会」として新たに設置されることが審議され、正式には、9月の議会の議決において決定される予定です。

## 協議会の構成メンバー

会長	藤原	益栄
副会長	金野	次男
委員	米澤	まき子
委員	深谷	晃祐
委員	根本	朝栄
委員	佐藤	恵子
委員	雨森	修一
委員	昌浦	泰己
委員	竹谷	英昭

# 会一般質問



公明党 松村 敬子

## 1 多賀城市ホームページ改ざん事件

### 2 防災対策について

一問 本市公式HPが、五月十四日から十八日までの間、三回も外部より改ざんされ、不正プログラムが組み込まれた。閲覧者パソコンにウイルスが感染する可能性があるとの警告がグループより発せられていた。(1)このウイルスが閲覧者のパソコンに感染した場合どのような被害が想定されるか。(2)本市のHP上で改ざんについての周知内容では不十分と考えるが。(3)ウイルスは市役所内のネットワークのどの範囲まで及んだか。(4)その対策は。(5)今回の件を踏まえ情報セキュリティマネジメントの認証取得をされた。

答 ①予期しないサイトへ誘導されたり、パソコン内に保存されている情報等が盗まれる場合があります。②トップページに「メンテナンス中」である旨を掲載し、復旧後は、「現在は問題が多賀城市役所内ネットワークには及んでおりません。④複数のシステム機能を行なうとともに、自動診断システムを用いてセキュリティの診断を定期的に行なうこととしました。



パソコンのウイルス警告画面

二問 本市は、防災計画の見直しを予定している。計画改善に向け、地域の人脈、子育て、介護等の生活に密着した経験を持つ女性の視点を計画に活かすため、防災会議委員に女性の登用をされたい。

答 昨年、男女共同参画推進計画を策定しており、防災会議にもその理念を反映させ、女性委員による学習意欲向上策を取り入れてはどうでしょうか。(3)放課後一時間程、退職教員による主要教科の補習授業を、小学校は三年生以上から、中学校は各学年で実施し、習熟度の向上を図られてはどうでしょうか。(4)本学年で社会の第一線で活躍する方にお願いし、年一回講演会を開催し、小・中学生の学習意欲向上の手助けをするお考えはおありですか。(5)今後、本市における学力向上策にはどのようなお考えですか。

答 東北学院大学との「包括連携協定」に基づき平成二十一年度から実施をしております。子どもたちにも好評であります。(関連があるため一括回答)



操作は大きな声で元気よく!

成二十三年度より退職教員等の「学習指導支援員」や「理科支援員」を配置して、個々の子どもたちにその対策の見直し・強化を推進してまいります。



市民クラブ 昌浦 泰巳

## 児童、生徒の教育格差是正政策を

# 第2回定例



自由民主党 江口 正夫

被災者の健康確認・訪問指導を



ラジオ体操をしている応急仮設住宅のみなさん

問 ① 健康現況調査の対象は応急仮設住宅入居者を除く、市内に居住する半壊以上の被災者を対象にしていますが、被害の程度にかかわらず、特に身障者を調査対象者に含めるべきと考えますがいかがですか。② 被災者宅の健康確認・訪問及び訪問指導は、地域の事情に明るい区長、民生委員等の協力を得て行なうことが望ましいと考えますがいかがですか。③ 健康確認調査票の調査項目に、不安や心配に起因する項目を追加すべきと考えますか。④ 仮設住宅住民の生活不活発病対策として、市当局は自治会等と連携して、健康増進のための住民による自主的活動を、より積極的に後押しをしてはいかがですか。

答 ① 災害時要援護者支援システムを再構築するため、区長等の協力をいただいて、要援護者の状況等を把握することとしており、その際、障害者の方の健康状況もあわせて把握し、早めの支援が必要な方には、隨時、対応して参りたいと考えております。② 調査にあたつては、被

災された方々の実情に詳しい区長や民生・児童委員と調整を図りながら実施したいと考えております。なお、今回の確認調査は、対面調査となることから、対象者には事前に文書にてお知らせする予定です。③ 面談をする中で聞き取ったことでは、保健師等による巡回や健康相談のほか、ふれあいサロンや「多賀モリ会による介護予防体操教室」などの健康関連事業を開催しております。今後も、運動や健体力を持つよう、NPOやボランティア団体及び関係機関と連携を図り、心身の健康保持・増進を支援して参ります。

一問 応急仮設住宅の風呂への追い炊き設置が決まりましたが、本市仮設住宅への設置は困難との遅れ、本年中の設置は困難との報道もされています。寒くなる前の追い炊き設置を県に強く求めらるべきだと思いますがいかがでしょうか。答 五月二十四日に開催された県の説明会では、設置時期について、七月中旬から順次工事に着手し、優先順位は、多人数世帯から先行して施工するとの考え方が示されています。本市に着手し、優先順位は、多人数世帯から先行して施工するとの考え方で対応して参りたいとおきましては、お風呂の追い炊き設置を標準仕様として全戸設置の方針で対応して参りたいと考えが示されています。本市に

二問 新田地区の西部を流れる「中野堀」は七北田川の中野堀から取水していますが、この中野堀は震災で破損し、仮復旧しきれない状態となっています。

このため、中野堀に水が流れず、気温の上昇に伴い悪臭の発生等が懸念されています。環境悪化を防ぐ対策についてお聞きします。

答 中野堀を管理する仙台市では、今年度に改修工事を行なうことを予定していますが、完成するまでの中野堀の悪臭対策として、中野堀に平行し、宝堀からの農業用水路の水の一部を分水し、一時的に中野堀に流入させる方法を検討しております。今後、梅雨明けの渇水時期を自処にて対応してまいります。



応急仮設住宅の給湯設備

日本共産党 柳原 清

1 仮設住宅に追い炊き設置を  
2 新田「中野堀」の環境改善を



日本共産党 佐藤 恵子

- 1 仮設店舗入居期間延長を  
2 震災家屋解体撤去の再度受け付けを  
3 医療、介護費用减免の再延長を

一問 町前に建設された仮設店舗は二十四室であるが、現状は十五室への入室にとどまっている。当初、市の説明では満室とのことだったが、辞退者が相次いだ。辞退の最大の理由は店舗に2年しか入居できないことにある。現在入居し営業されている方からも、「期間が2年では設備投資回収はおろか生活再建もおぼつかない。入居期間を延長してほしい。」と強い要望が出されている。市は国と協議を行っており、入居期間の延長を図るべきだ。

二問 環境省が平成二十四年度国庫補助対象に認めている解体被災家屋は、修繕が困難で解体しきれれば危険な物件であり、かつ実施したもののが多かった。既に申請を受けた入札等をしまつたなど、「やむを得ない



町前の仮設店舗

事情」がある場合に限られます。本市では、復旧・復興のため、いち早く家屋等の解体を強力に推し進めましたので、「やむを得ない事情」には該当しないことから、今のところ震災家屋解体の再度の受付は考えておりません。

三問 被災地の医療、介護費用減免を再延長されてはいかがでしょうか。

答 市民が安心できる医療・介護の確保は不可欠であることから、機会あるごとに国や県に対して要望してまいります。

一問 平成二十三年二月十一日に発生した東日本大震災。来年で三年目を迎えるようとしている。本市内において、被害程度が一部損壊以下で何ら支援を受けていない被災者に対し、多賀城市内で使えるお見舞い商品券を配布し、生活支援と地域商店振興の一助としてはと考えるがいかがか。

二問 被災された方々に対しましては、各種支援制度を最大限に活用するとともに、市独自の支援策としまして、一部損壊住宅補修工事事業補助金制度及び被災事業者支援事業補助金制度がござります。震災見舞商品券支給につきましては、心情的には理解できますが、復旧・復興の現状を踏まえた時、震災見舞商品券支給よりも優先すべき事業が多いことから、実施は困難であります。JR仙石線多賀城駅舎が



高架化されたJR仙石線

ようJRに要望してはいかがか。  
答 ①高架下利用可能面積（約九五四〇m<sup>2</sup>）のうち、十五%相当部分（一四三〇m<sup>2</sup>）を利用することができます。②JR東日本が本株式会社が使用料を徴して貸し付けすることになりますが、まちづくりに配慮した利用となるよう、JR東日本株式会社や宮城県と協議してまいります。



民政クラブ 雨森 修一

- 1 震災見舞商品券の配布を  
2 多賀城駅高架下の活用を



公明党 阿部 正幸

- 1 通学路の安全点検調査を
- 2 被災事業者の再建について
- 3 再生可能エネルギーの活用を

**一問** 下校中の児童や保護者の列に車が突っ込む事故が相次いでおります。通学路の交通安全の確保の徹底について、本市の取り組みを具体的に伺います。

**答** 文部科学省からの「学校の通学路の安全確保の徹底について」の通知を受け、改めて緊急調査を行い、五月十日に通学路の安全確保が必要と思われる箇所について再把握をしたところでございます。学校、保護者、警察、道路管理者と連携を図り、実効性のある対策案を検討していくとともに、今後とも、児童生徒の危険に対する認識を深める安全教育を進めてまいります。

**二問** 被災事業者の再建に向けて、事業の安定が図れるよう、仮設店舗等賃貸事業の使用期間の延長を求めてますが、いかがでしょうか。

**答** (佐藤恵子議員、一問回答に同じ)

**三問** 被災地の復興にあたり、県は「再生可能エネルギーを活用したエコタウンの形成」を目指しておりますが、再生可能エネルギーを活用した本市の取り組みについて具体的に伺います。



復興横丁「わいわい村」(町前)

**答** 多賀城市震災復興計画においては、「エネルギー循環型都市に向けた環境整備」という復興基本事業を掲げ、工場内で利用される環境が整備されるよう、取組を促進することとしておりますが、現時点で、エコタウン形成に向けた具体的な取組には至っていません。今後、再生可能エネルギーを活用したエコタウン形成に繋がるような先進事例の情報収集と研究を進めてまいります。



日本共産党 藤原 益栄

- 1 宅地かさ上げ補助について
- 2 西部地域の雨水を桜木方面に流さない手立てを

**一問** 津波被災地域での宅地かさ上げ補助については、昨年十二月議会で私が、本年二月議会に限定するもので、日本共産党議団、議会が対象を拡大するよう求めましたが、事実上ぜひとも前向きの答弁でした。しかし、示された当局案は一部地域に限らず、前向きの答弁でした。おいては、「エネルギー循環型都市に向けた環境整備」という復興基本事業を掲げ、工場内で利用される環境が整備されることとしておりますが、現時点で、エコタウン形成に向けた具体的な取組には至っていません。今後、再生可能エネルギーを活用したエコタウン形成に繋がるような先進事例の情報収集と研究を進めてまいります。

**二問** 昨年の台風十五号で、桜木地域に大きな雨水浸水被害が発生した最大の原因是、来るは

**答** 対象地域を津波被災地域全域に広げることを求める提案につきましては重く受け止め、府内で時間をかけて議論をし、その結果、この内容になつたものであります。従いまして、現時点での制度を拡充する考へには至りませんが、今後の水準測量の結果や総合治水計画における現状分析の推移、さらには復興交付金事業に関する国との運動向等を見極めてまいりたいと考えております。

**三問** 被災地の復興にあたり、県は「再生可能エネルギーを活用したエコタウンの形成」を目指しておりますが、再生可能エネルギーを活用した本市の取り組みについて具体的に伺います。



まだ応急処置段階の六貫田雨水幹線

**答** 現在、開口部分にゲート等を設置し、桜木地域に流入することとしており、九月の台風シーザン前までは完了しました。雨水被害地域はほぼ同地域で、宅地かさ上げは雨水対策に即効性があることから、あらためて回答でした。津波被災地域と党市議団、議会が対象を拡大するよう求めましたが、事実上ぜひとも前向きの答弁でした。おいては、「エネルギー循環型都市に向けた環境整備」という復興基本事業を掲げ、工場内で利用される環境が整備されることとしておりますが、現時点で、エコタウン形成に向けた具体的な取組には至っていません。今後、再生可能エネルギーを活用したエコタウン形成に繋がるような先進事例の情報収集と研究を進めてまいります。



公明党 根本 朝栄

**1 災害公営住宅について  
2 被災者への現地再建支援について**

一問 ① 西部地区の仮設住宅や、みなし仮設住宅に入居されている方々の心情・立場に配慮して、西部地区にも災害公営住宅を建設してはいかがですか。

② 西部地区への建設手法については、山王市営住宅の建て替えと同様に、民間の資金等を活用した「借り上げ災害公営住宅」の手法を活用してはいかがですか。

答 ① 入居対象者の多くは、津波被災地区にお住まいにならぬでいる方々であります。従前のコミュニティを維持、再興し、また、被災地区を復興させる観点から、津波被災地区への建設を考えておりますが、今後の入居希望者の御意向を踏まえながら必要に応じて検討してまいります。② 制度上は可能であるものの、先日開催された宮城復興推進会議において、阪神淡路大震災での事例が報告され、震災後十七年目を迎えた現在、空き財家の増加に伴う賃借料相当額の政負担が大きな問題となつてきました。宮城県においても推奨しない意向が示されました。このようなことから、本市では独立行政法人都市再生機構によ



民間借り上げを採用した「ロングライフ多賀城」(高橋)

る建設、買取り方式を採用しておりますが、今後の動向を見ながら用地確保の状況等必要に応じて、借り上げ災害公営住宅の整備も視野に入れていきたいと考えております。

二問 宅地のかさ上げに対する市独自の支援事業の対象は、宅地の標高が大潮満潮位未満の宅地が百万円の助成となっていましたが、大潮満潮位以上の地域の方には五十万円を限度に助成してはいかがですか。

答 (藤原益栄議員、二問回答に同じ) ① 現在は、各ご家庭の希望に添った保育所において保育を行っております。② 安心してこどもを預けられることは最も重要なことであります。

一問 ① 東日本大震災被災後、他保育所にて分散保育を行っておりますが、児童の現状、施設の計画を伺います。② 被災者の現地再建を推進している以上、桜木保育所の再建について、第七小学校用地に計画中の災害公営住宅に「こども園」も含め、併設すべきと考えますが、可能性を伺います。

答 ① 現在は、各ご家庭の希望に添った保育所において保育を行っております。② 安心してこどもを預けられることは最も重要なことであります。当該災害公営住宅へ行つておられます。③ 安心してこの合築が最良であることから、現在、宮城県を通じて国と協議を行つてているところであります。

二問 市民歌のCDを全行政区に配布し、事あるごとに触れていたとき、故郷の歌(復興の歌)として、親しんではいかがか。多賀城市民の「つながり」を育む歌として、CDを行政区に配布します。

三問 ① 七月からの施行に関して、窓口業務はどのように対応するのか。② 市国際交流協会との連携について対応を伺います。



自由民主党 森 長一郎

**1 桜木保育所  
2 多賀城市民歌  
3 外国住民の住基台帳制度  
4 信号発信音**

滑に手続きができるよう、対象者へ説明パンフレットを配布し、周知を図っております。② 必要に応じて宮城県国際交流協会が発行する外国人専用の相談窓口案内や「国際交流協会だより」などの広報資料を配布しております。

四問 押しボタン型信号には、視覚障害者のための発信音機能が無い。県に要請すべきと思いますが、いかがですか。

答 塩釜警察署を通じて県警本部に音響式視覚障害者用信号の設置について、要望していただきたいと思います。





日本共産党  
戸津川晴美

## 1 放射線対策 2 子どもの医療費助成を



福島の事故前に比べて、二倍以上の放射能を浴び続けている市民の中には、低線量被曝の不安が広がっている。特に子育て世代に広がる不安に答えるため、次の点について伺います。

①保育所・学校の給食食材の放射線測定をきめ細かく行うとともに、市民の持ち込み食材についても測定できるよう求めます。

②園庭・校庭の表土及び砂場などの放射線測定を行うべきでは。③子供たちの放射能健康検査の今後の方針は。④女川原発の再稼働に対する市長の見解を伺います。

⑤給食食材については、本市独自の事前検査を、八月から実施することとしており、保護者の不安解消と給食の安全性確保に努めてまいります。市民の持ち込み食材につきましては、今後、検査体制等について検討してまいります。⑥市内の学校など、五十施設を毎日替わりで測定しておられます。⑦県が行った調査では、「健康調査の必要性はない」との結論に至つていることから、今のところ実定はありません。⑧原子実

福島の事故前に比べて、二倍以上の放射能を浴び続けている市民の中には、低線量被曝の不安が広がっている。特に子育て世代に広がる不安に答えるため、次の点について伺います。

①保育所・学校の給食食材の放射線測定をきめ細かく行うとともに、市民の持ち込み食材についても測定できるよう求めます。

②園庭・校庭の表土及び砂場などの放射線測定を行うべきでは。③子供たちの放射能健康検査の今後の方針は。④女川原発の再稼働に対する市長の見解を伺います。

⑤給食食材については、本市独自の事前検査を、八月から実施することとしており、保護者の不安解消と給食の安全性確保に努めてまいります。市民の持ち込み食材につきましては、今後、検査体制等について検討してまいります。⑥市内の学校など、五十施設を毎日替わりで測定しておられます。⑦県が行った調査では、「健康調査の必要性はない」との結論に至つていることから、今のところ実定はありません。⑧原子実

力災害対策重点区域圏内に立地する自治体の意向を十分に反映しながら、国の責任において国民的議論を深め、方向性を示すべきものと考えております。

二問 子育て世代応援として、被災者の経済的不安解消のため、子どもの医療費助成の拡充を求めます。

答 現在、災害復旧を最優先の課題として取り組んでおり、更に単独の財源を確保することは大変厳しい状況にありますので、国及び県に対し、機会あるごとに制度の拡大等について要望してまいります。

## 建設水道常任委員会で 被災後の上下水道施設の復旧状況を調査しました。

建設水道常任委員会では、所管である、上水道施設と下水道施設の視察調査を行いました。

上水道施設においては、災害の復旧を含め、万全の態勢で安全な水を市民に供給するシステムが構築されることを全委員の目で確認してきました。森郷配水池では、震災により取水管のバルブが壊れたためバイパス工事を施していましたが、今後に備え、バイパス管を本管に支障が出た場合の保険として今後も活用していくとのことでした。備えあれば憂いなしの対応に安心感が増した現地調査でした。

下水道施設においては、主に雨水排水路を調査しました。議会での議員提案がどのような形になっているのかを確認し、我々の発言の重さを再認識することができました。

改めて、復旧に向け尽力している当局の職員に対して、敬意を表したいと思います。

震災からの復旧も含めて、我々の所管部署である建設部、上水道部の予算は大きいことから、税のあり方についても考えさせられる視察調査になりました。



雨水排水路の調査（町前）

# 議会運営委員会

～通年議会と議会基本条例を調査～



蔵王町役場前にて

平成二十四年六月二十七日、二十八日の両日、北海道白老町につき、全国で一例目となる蔵王町の「通年議会」と、本市のがれき四万五千トンを受け入れる山形県米沢市の「議会基本条例」の取り組みを視察調査してまいりました。

通年議会のメリットは、本会議や委員会をすぐ開催することができ、非常時の即時対応や議案の提出、委員会付託も容易に可能となり、議会が機動的にその機能を十分に發揮できることです。なお、今現在、デメリットではないとのことでした。

蔵王町議会側から六名の議員が対応、ほかに二名の議員と町民一名が傍聴され、活発な質疑応答を行いました。取り組みの内容を深く知ることにより、デメリットがないことに納得しました。

米沢市の「議会基本条例」については、三人の議長立候補者の演説で、「基本条例をやるべき」との声と、議会としての発信力、

信用を得るための必要性を強く感じ、議員全員が共通認識の基に、「議会基本条例検討委員会」が設置されました。

議会基本条例とは、住民に対する「議会としてこんな仕事をする約束であり、議会の役割、権利と責務を市民に明確に示し、その使命を達成するために条例を制定します。米沢市議会が前日に行つた市民委員を交えての検討委員会、今後は市民とのパブリックコメントが待っています。素案づくりに協議、検討を重ねた結果、九月議会に上程されます。

「開かれた議会」を目指して取り組む熱意が伝わった視察でした。



## 議会運営委員会とは

議会の運営に関する事務を担当する委員会です。

具体的には、議案の取り扱いをどうするか、会期は何日にするか、請願陳情の取り扱いはなど、さまざまなことを話し合います。本市の場合は、各会派から選出された委員6人により運営されています。委員会は、いつでも市民の皆さんが傍聴することができます。詳しくは、事務局にお尋ねください。

# 議会だより編集委員会

「よりよい紙面と広聴を調査」

平成二十四年五月二十四日、二十五日の両日、震災後初となる「議会だより編集委員会」の視察を行いました。岩手県北上市議会、雪石町議会、震災で本庁舎が傾く被害を受け、仮庁舎に本拠地を構える遠野市議会。それぞれに「編集」の説明を受けたあと、質疑応答に入り、活発に意見交換が行われました。

今回視察した三自治体については、本市と同様に、議員が主体となつて「議会だより」の編集を行いますが、委員会の形態はそれぞれ異なります。北上市と遠野市では「広聴広報特別委員会」として、議会だよりの編集作業だけではなく広聴に関する権限を持ち合わせており、最近はこういった自治体が増えています。

これまでの視察研修を振り返ると、「広聴」を含めた取り組みに関する意見交換会の場などな

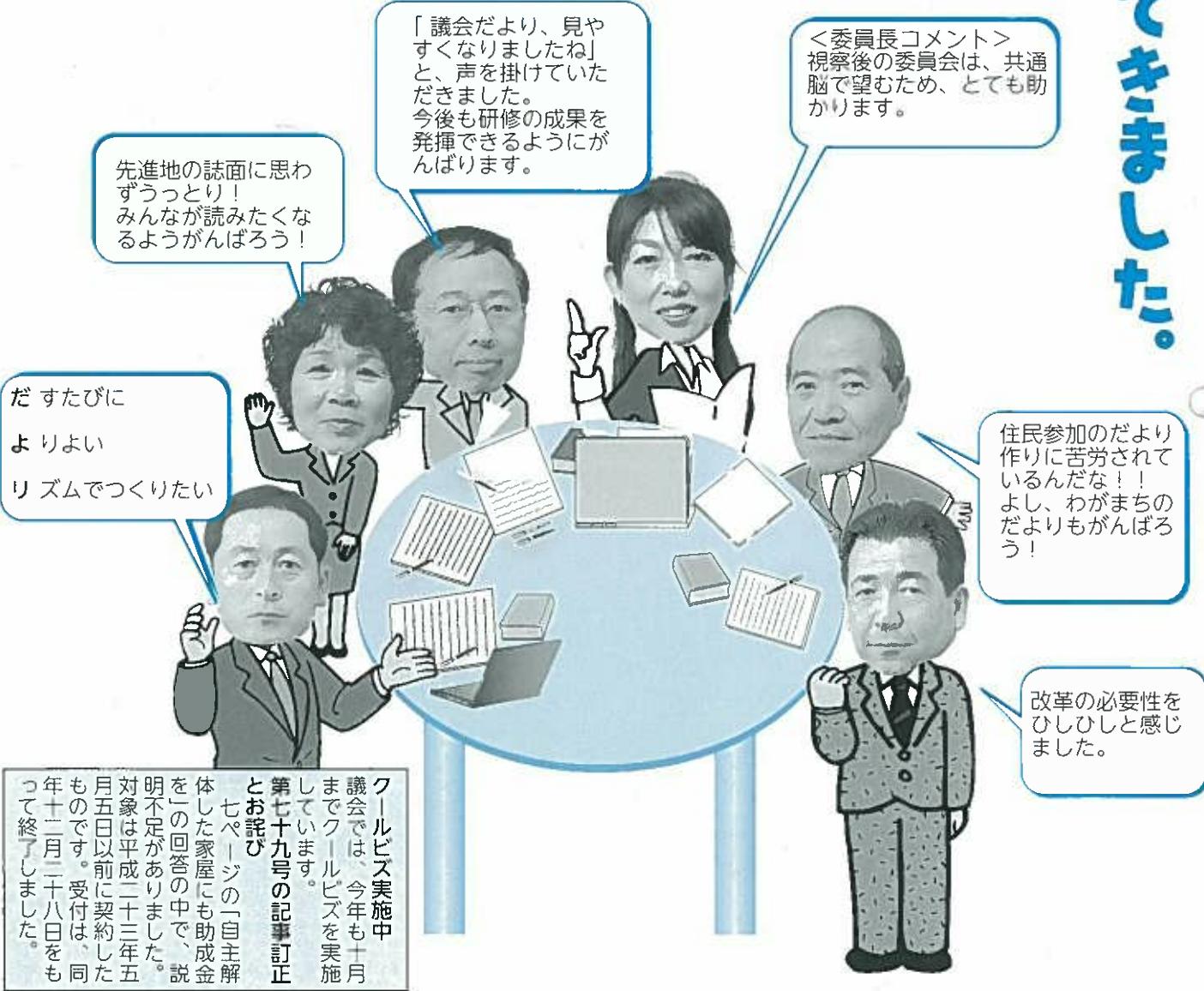
つており、「広聴」と「広報」双方の役割を考え、常に議会に対し何が求められているかを追求している自治体が多いことを実感させられます。

多賀城市的「議会だより編集委員会」では、「広聴」という機能はありませんが、市民の皆様が「議会だより」に何を求めているのか、そして、わかりやすく伝えるにはどうしたら良いかを真剣に考え、視察研修で学んだことをもとに、より見やすい紙面づくりに取り組んでまいりました。

それでも、やはり先進地の取り組みには、まだまだ及ばない部分がたくさんあります。

今後の編集に期待をと言ったいところですが、皆様のご意見が紙面構成・内容などに大きく関わっていますので、ぜひ、多くのご意見をお寄せください。

＜委員長コメント＞  
視察後の委員会は、共通脳で望むため、とても助かります。





# 追跡レポート

## によつきりマンホール 順次、工事で改善へ！



浮き上がったマンホール  
(宮内地区)

昨年の東日本大震災により、市民生活に様々な支障があります。その中で、震災以前より目立って感じられるのは道路でのこぼこ。

中でもマンホールが路面より浮き上がっていて、走行中、大きくバウンドし、びっくりした経験をお持ちのトライバーは数多いと思います。

市内には、約2万個の下水道のマンホールがあります。

どうしてマンホールは浮き上がったのでしょうか。

一番の原因是地盤沈下。本市の地盤沈下の例をあげると、桜木3丁目の国土交通省東北技術事務所の前の道路は、1ヶ月、大代の橋本橋の両方のわたり口では、1ヶ月と、1.2ヶ月の沈下となっています。国土地理院によると、南三陸町志津川地区では、東南東方向へ約4.4ヶ月移動し、垂直方向では、約75センチメートルの沈下が観測されました。本市の地盤が沈下するのもうなづけます。

工法も原因のひとつ。推進掘削工法で本管部分を掘り、立坑にマンホールを入れ、回りを砂で固めたため、地震で砂の部分が液状化し、マンホール回りの路盤が沈下して浮き上がったのでした。

下水道課では、この4月より全国11市から12名の技術職員を派遣していただき、34件、27億5千2百17万1千円の事業費を組み復旧事業に取り組んでいます。6月議会の議案第56号から議案第63号は、1億5千万円以上の工事は議会の議決が必要なため、議案として議会に上程され、8件とも可決されました。マンホール復旧箇所は、654カ所です。

県内の自治体では下水道工事の入札不調が相次ぐ中で、本市は派遣職員と市職員の連携で契約が順調だったことは、特筆すべきものです。

レポーター昌浦泰巳

みんなも、どうぞお気をつけくださいませ。今までずっとがんばり続けてこられたのですから、休みもいれてくださいね。さて、議会だより八十号。編集委員六名で、私も新入り委員としてない恵を絞りながら、何とか出来あがりました。紙面の工夫はまだまだと思いますが、どうぞお読みください。(戸)

厳しい暑さの折、皆様いかがお過ごしですか？去年のあの日から一年半。おとな子どもも、高齢者も若者も男性も女性もみんなみんな夢中で、必死にがんばつてこうしたこと思います。お体は大丈夫でしょうか。私も、議員になつて七ヶ月目の出来事でしたので、新米議員としては何をどうしたらいいのか、皆自わからず、右往左往しながら、無我夢中で過ごす毎日でした。しかしある時、ふと心の異常と脱力感に気づき、あわてて「休みを入れました。人間つて、夢中になると、休むことを忘れてしまうのですね。

### 編集後記